

市原商工会議所会報

i-message

2011.10

No.413

発行/市原商工会議所
〒290-0081市原市五井中央西1-22-25
TEL 0436(22)4305 FAX 0436(22)4356
発行責任者 根本 魏
URL http://www.i-cci.or.jp/
印刷/三陽工業株式会社 TEL0436(22)4348
定価1部50円

連鎖倒産リスク回避に

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済は、平成22年4月21日に公布された「中小企業倒産防止共済法の一部を改正する法律」により、制度改正が行われている。

「倒産」として認められるようになり、共済金の貸付が受けられるようになっていく。

なお、9月末までに掛金総額が上限320万円

で掛金の積立を停止して

10月1日から貸付限度額が3,200万円から8,000万円に、掛金積立限度額が320万円から800万円にそれぞれ引き上げられた。掛金月額上限も8万円から20万円に引き上げられ、これまでと同様、全額損金必要経費に算入できる。

また、積立再開を希望する共済契約者は、再開手続きが必要となる。

新たに早期償還手当金が創設され、月々の償還に延滞していない契約者が、貸付金を繰り上げて償還した場合、早期償還手当金が支給されることとなった。

7月からは、弁護士や認定司法書士からの支払停止通知があった場合の「私的整理」が取引先の

加入条件は1年以上事業を継続している中小企業者。掛金月額は、現在の法律で5千円〜20万円

の範囲で5千円単位で自由に選べ、限度額まで積み立てが可能。掛金は損金(法人)または必要経費(個人事業)に算入出来るのが特徴である。

もう一つの特徴は取引先が倒産して売掛債権等が回収困難となった場合に無担保・無保証人、無利子で掛金総額の10倍(債権額が限度)まで貸付を受けられる。又取引先に倒産が生じていなくても、解約手当金の95%の範囲内で一時的に事業資金を調達できる。(※一時貸付金の償還期間は1年間)

一時金貸付金の貸付限度額に関する経過措置

制度改正時点で掛金総額が320万円に達している共済契約者について、これまでの特例措置として

の範囲で5千円単位で自由に選べ、限度額まで積み立てが可能。掛金は損金(法人)または必要経費(個人事業)に算入出来るのが特徴である。

また、必要経費(個人事業)に算入出来るのが特徴である。

情報発信・販路拡大を支援 ものづくり認定製品公募

千葉県は千葉ものづくり認定製品の公募を10月下旬に実施予定。中小企業が開発・製造する優れた製品や独創的な製品を認定し、情報発信・販路開拓の支援を行う。 2面

県内観光客数の回復に 宿泊施設応援助成金

千葉県では「千葉県がんばる宿泊施設応援助成金」を募集。県内観光客数の回復を図るため、宿泊事業者が宿泊客増加及び地域振興につながる取り組みを行う場合、経費の一部を助成する。 2面

優良従業員の表彰を

11月に優良従業員表彰を実施する。事業活動に貢献してきた従業員を表彰する制度であり、会員事業所が従業員の推薦を行うものである。 2面

建築中の『万が一』に備える 「短期団体信用保証」開発

(株)エフ・ピージャパンは「短期団体信用保証」の開発・販売に着手。この保証は、建築中に施主が死亡した場合に残金支払いについて保証する新しい保証商品である。 3面

いちはらの魅力発信 上総いちはら国府祭り

かつて上総の国の国府があった市原市において歴史や文化に根ざした「ふるさと市原」の魅力を市内外に発信、街のにぎわいを創出、市民の幸福増加と誇り、郷土愛を育むことを目的としている。 3面

平成23年(後期分)会費請求のお知らせ
平成23年度後期分の会費を請求させて頂きます。どうぞ宜しくお願いいたします。
(口座振替をご利用下さい)
4月18日(前期分)
10月18日(後期分)
問合せ
市原商工会議所総務課
(22) 4305まで

生活習慣病健診のご案内

～会員の皆様、健康管理は大丈夫ですか～

健診日 10月25日(火)
受付時間 午前9時～午前11時30分
所要時間 約40分～60分
健診場所 市原商工会議所 3階
健診項目 身体計測・循環器系・呼吸器系・消化器系・血液系疾患・動脈硬化・脳卒中・心臓病・肝機能検査・腎機能検査・血清学検査・糖尿病検査・膵機能検査
申込方法 当所会報9月号に同封のチラシ裏面の健診申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申込みください。
申込先 (社)日本健康倶楽部千葉支部
FAX 047-487-3027
健診費用 会員 11,000円(ご家族・従業員の方も会員扱い) 非会員 20,000円
問合せ先 (社)日本健康倶楽部千葉支部
TEL047-487-3026
市原商工会議所 健診係 TEL0436-22-4305

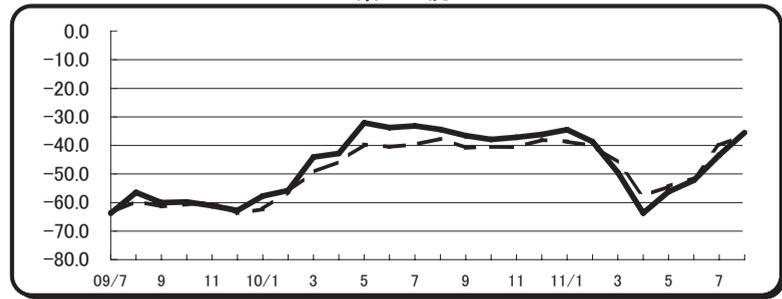
詳しくは市原商工会議所
22-4305まで
問い合わせ下さい。

掛金納付月数	一時貸付金の貸付限度額
1か月～11か月	利用できません。
12か月～23か月	掛金総額 75%×95%
24か月～29か月	〃 80%×95%
30か月～35か月	〃 85%×95%
36か月～39か月	〃 90%×95%
40か月以上	〃 95%×95%
掛金総額が800万円の場合	〃 100%×95%(760万円)

ブロック別全産業DI (前年同月比)の推移 (関東)

— 関東 — 全国

業況



―――【2011年8月調査結果のポイント】―――

業況DIは、被災地を除き震災前水準を上回るも、先行きへの警戒感が強まる

8月の全産業合計の業況DIは、被災地を除き、▲36.5(前月比+3.5ポイント)と、4カ月連続でマイナス幅が縮小。7カ月ぶりにマイナス30台となり、震災前の水準(11年2月:▲40.1)を上回った。

先行きについては、先行き見通しDIが▲32.7と、今月から+3.8ポイント改善する見通し。自動車メーカーの増産に伴う受注増加や復興需要への期待がみられる。しかし、急激な円高や海外経済の減速など、先行きへの警戒感が強まっている。また、円高や電力不足の長期化等を背景に、取引先による生産・販売拠点の海外移転が進んでおり、幅広い業種にわたって、受注減少や来客数減少など仕事喪失を懸念する声も多い。

情報発信・販路拡大を支援

ものづくり認定製品公募

千葉県は千葉ものづくり認定製品の公募を10月下旬実施予定である。この制度は中小企業が開発・製造する優れた製品や独自の製品を「千葉ものづくり認定製品」として認定し、情報発信や販路開拓の支援を行うものである。平成18年から始

まり、今回で12回目、当所会員の中にも、(株)昭和電業社の「モータ制御開発支援システム」や(株)三和製作所「パーライトフィルムター過装置」などが製品認定を受けている。

対象製品は、県内で開発又は生産された工業製

的な技術特性が認められる製品や部品など幅広く、一定の評価基準を満たすものが認定される。

詳細については、千葉県産業振興課産業技術室043-1223-12718又は、当所(22)4305までお問合せ下さい。

優良従業員の表彰を

当所は、11月25日(金)優良従業員表彰を市原市民会館で実施する。これは、長年にわたり事業活動に貢献してきた従業員などを表彰する制度であり、会員事業所が当所に従業員の推薦を行うものである。

被表彰者の資格は、10年以上の勤務成績優秀を初め、業務上有益な発明、考案研究もしくは業務向上に貢献したもので地域貢献等により事業所に対する信頼を高める業績のあった者などが対象である。

生活習慣病健診

いつでもご都合の良いときに
五井病院・鎗田病院・永野病院で
受診できます。

費用 11,000円

市原商工会議所
0436(22)4305

この優良従業員表彰は、平成19年度から財務委員会が中心となり毎年100名以上の被表彰者を集め盛大に実施している。

今年度も会員事業所に推薦をいただき、功績を称えることで従業員の満足度を高め、勤労意欲の向上と企業への定着を図ることを目的に、昨年同様盛大に実施する予定である。

当日は、従業員に表彰状と記念品の贈呈が行われた後、パーティーが催される。

県内観光客数の回復に 宿泊施設応援助成金

千葉県では「千葉県がんなばる宿泊施設応援助成金」を募集している。東日本大震災等の影響により減少した県内観光客数の回復を図るため、ホテル・旅館等の中小宿泊事業者が、宿泊客の増加及び地域振興につながる取り組みを行う場合に、その経費の一部を助成するものである。

助成金の対象事業者は、

- ① 旅行業法に基づく旅館、ホテル及び簡易宿所を県内において営む中小企業者
- ② 東日本大震災以降に千葉県制度融資(セーフティネット資金)を申込み、かつ、融資を受けた者
- ③ 平成23年4月以降に新たな取組をし、宿泊客の増加・回復に努めることにより、地域振興に貢献している市町村長が認める者、以上のすべて

助成金額は、1事業所につき30万円。但し実際に支出された対象経費を限度とする。申請方法は、助成金交付申請書等を市原市観光振興課に提出する。申請期限は11月30日(水)となっている。詳しくは、千葉県県商工労働部観光課観光企画室043-1223-12415までお問い合わせ下さい。

過激派アジト発見にご協力ください!



10月9日(日)成田空港で集会が開催されますので、空港利用者については、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

過激派は、善良な市民を装って潜んでいます。
おかしいな? なーんか変だな? と思ったら

千葉県暴力団排除条例

～平成23年9月1日施行～

- この条例は、暴力団を恐れない「資金を提供しない」利用しないことを基本に、県民・事業者が一体となって、社会全体で暴力団の排除を推進し、県民の平穏な生活及び事業活動の健全な発展に寄与することを目的として制定されました。
- （事業者の努力義務・禁止行為）
- 契約相手方が暴力団でないことの確認・書面契約への暴排条項の導入（努力義務）
- 暴力団事務所となることを知って行う不動産譲渡契約等（禁止行為）
- 暴力団の威力を利用する目的等の利益供与（禁止行為）
- 暴力団事務所若しくは若年者立ち入らせしめる行為
- 一定区域内における暴力団事務所等の開設・運営
- 事業者から威力利用目的等の利益供与を受ける行為

○市原警察署 ☎0436-41-0110

入院給付金付災害割増特約・ガン死亡特約付福祉団体定期保険 +見舞金・祝金制度

割安な掛金 見舞金・祝金制度 毎年収支計算し 業務上・業務外を 1年更新で医師の
で幅広い保障! が充実 剰余金があれば 問わず 24時間保障 診査なし

月額掛金	年齢	性別	1口	2口	3口	4口	5口
15歳～60歳		男	850円	1,700円	2,550円	3,400円	4,250円
		女					
61歳～65歳		男	1,253円	983円	新規・継続とも1口のみ加入可		
		女					
66歳～70歳		男	1,557円	1,101円	継続で1口のみ加入可		
		女					

福祉団体定期保険の給付内容	1口	2口	3口	4口	5口
不慮の事故による死亡(死亡保険金+災害保険金)	250万円	500万円	750万円	1,000万円	1,250万円
ガンによる死亡(死亡保険金+ガン死亡保険金)	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円
ガン以外の病気による死亡(死亡保険金)	50万円	100万円	150万円	200万円	250万円
不慮の事故による高度障害(高度障害保険金+災害高度障害保険金)	250万円	500万円	750万円	1,000万円	1,250万円
病気による高度障害(高度障害保険金)	50万円	100万円	150万円	200万円	250万円
不慮の事故による入院(入院給付金)(5日以上60日限度)	1日につき 2,000円	1日につき 4,000円	1日につき 6,000円	1日につき 8,000円	1日につき 10,000円

見舞金・祝金制度の給付内容	1口	2口	3口	4口	5口
不慮の事故による通院見舞金(10日以上一年一回限度・一律)	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円
病気による入院見舞金(10日以上一年一回限度・一律)	5,000円	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円
結婚祝金(1年以上加入者)	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円	30,000円
出産祝金(1年以上加入者)	10,000円	15,000円	20,000円	25,000円	30,000円

問合わせ先 市原商工会議所 総務課 0436(22)4305

加入者募集中 こすもすWIND共済

割安な掛金で、業務上問わず24時間、幅広い保障があります。(左表参照)

医師の診査なしで、簡単な手続きで加入でき、役員・従業員の福利厚生制度に活用できます。この機会に是非ご加入ください。

◇加入資格
会員事業所の事業主・役員・従業員(家族従業員を含む)。
加入可能年齢は左表参照。

加入ご希望の方は、市原商工会議所 共済係まで。

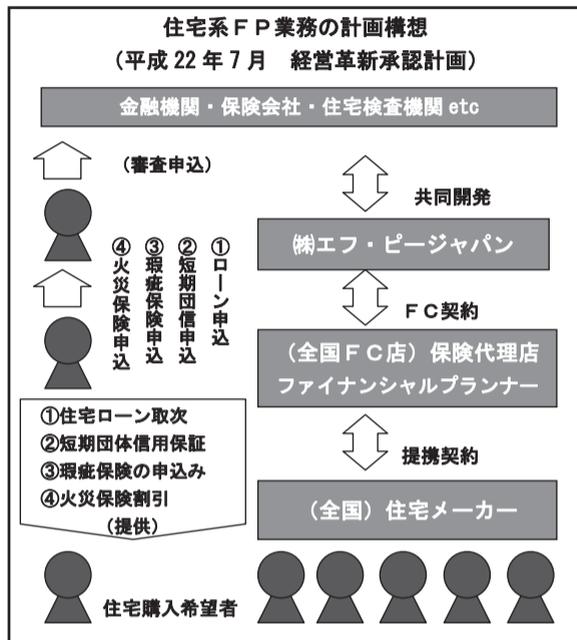
建築中の万が一に備える

「短期団体信用保証」開発

当所会員の(有)桃太郎総合保険(代表取締役 宮寄勝己氏)の関連会社の(株)エフ・ピージャパンは、昨年7月に経営革新計画の承認を受け、「短期団体信用保証」の開発・販売に着手している。この保証は、建築着工時から引渡しまでの間に施工主が死亡した場合に残金支払いについて保証するまったく新しい保証商品である(特許出願中)。この保証は、注文住宅を購入した方やアパートなどの不動産賃貸業を営む方を対象にした商品となり、建築中物件の無保険状態を解消するものである。

この商品を開発したいきさつには、ファイナンシャルプランナーや住宅ローンアドバイザーなどの専門家が実際に家を購

入する方と会う機会がなく、その専門的な知識を發揮するチャンスがなかったことにある。この商品をつけかけに、住宅購入者や不動産賃貸業者、更には、住宅メーカーや工務店と連携を図り、事業拡大を目指している。同社の経営革新計画は、



「金融機関や住宅メーカーとの連携による住宅ローン販売網の全国展開事業への取り組み」である。具体的には、「住宅」という一生で一番高い買い物について、お金回りの事を解り易く説明し、住宅購入の住宅ローン相談から住宅購入後のライフプ

ランや保険商品の見直しを行う住宅系専門のファイナンシャルプランナー組織を構築する。計画を進めるにあたり、(株)日本モーゲージサービスの代理店登録を行い、自社で住宅ローン商品「フラット35」を取り扱えるようになった。新築物件については、瑕疵保険も申込み、建築完成後の検査や補償にも対応している。火災保険に關しても、提携保険会社の10%割引サービスが受けられることや、同社の新商品「短期団体信用保証」が付帯されることで、着工から引渡しまでの間の無保証状態の解消など、サービスの充実を図っている。

また「プラスFP(FP顧問サービス)」という独自サービスも開始。現在、地元建設会社・不動産会社をはじめ、全国の住宅メーカーと提携してファイナンシャルプランナーによる住宅購入者のアフターフォローを商品化し、ライフプランなど

練り踊りも行われる。また、いちほらうまいもの会などグルメ商品ははじめとした地産地消コーナー、中房総エリアの観光物産など多くの出品が出揃う。その他、協賛企業の模擬店や被災地などのチャリティコーナーなど、バラエティーに富んだ出店者が集まる予定となっている。

いちほらの魅力発信

上総いちほら国府祭り

上総いちほら国府祭りが10月29日(土)12時~20時、30日(日)10時~20時に市原市総合公園イベント広場と五井駅東地区プロムナードで開催される。(主催・上総いちほら国府祭り実行委員会・市原市)

この催しは、かつて上総の国の国府があった市原市において歴史や文化に根ざした「ふるさと市原」の魅力を生かして発信し、多くの方々に訪れていただくことで街の賑わいを創出するとともに、祭り

という楽しみを通じ様々な幸福の形を提案・提供することで、市民の幸福度の増加と誇り、郷土愛を育むことを目的としている。

この祭りでは、フラダンスやチャダンス、よさこいなどのステージイベント、マーチングや神輿などのパレードイベントのほか、昨年まで市原市民まつりで実施していた、

会員紹介

事業所名 有限会社桃太郎総合保険
所在地 市原市君塚2丁目1-5
電話番号 0436(24)5041
業種 保険代理業

ソーラー発電機
ソーラー看板、街灯
太陽光パネルを使った蓄電システム
受注製作承ります。ご相談ください

看板製作施工で創業91年
有限会社 石田整美堂
〒290-0059 千葉県市原市白金町3-52
TEL 0436-26-8900 FAX 0436-26-0240
info@i-seibido.co.jp

ケーブルテレビ インターネット

地上デジタル放送 BSデジタル放送 CSデジタル放送

CATVインターネット ひかりインターネット

あなたの街のケーブルテレビ局 あいかわ@icntv.jp

いちほらケーブルテレビ
Ichihara Community Network Television

0120241991 http://www.icntv.ne.jp

印鑑・ゴム印ならスピード制作の総文堂

急に必要!すぐにお作りします!

★市原商工会議所会員の皆様への特別割引!

法人印・ゴム印
20%OFF

★お急ぎのご相談いつでもどうぞ★

ケーヨーD2さん前の便利なプリントショップ!

はんこ印刷 (有)総文堂 ☎21-1175 FAX.23-1076
市原市五井4874-1 営業時間/9:00~18:30 定休日/日曜・祝日

企画・デザイン
各種印刷
大型出力
大型コピー

スピード印刷&コピーSHOP
三陽工業株式会社 TEL 0436-22-4348
千葉県市原市五井5510-1 FAX 0436-22-5243

バナー広告募集

市原市のWebサイトへ
広告を載せてみませんか?

月額掲載料 1枠 10,000円(税込)
サイズ縦40px×横80px

※ 申込方法、その他注意事項は、市原市役所 HP 検索
お問い合わせ 市原市役所企画部 広報広聴課
e-mail kouhou@city.ichihara.chiba.jp
TEL 0436-23-9821

広告を載せてみませんか?

御社の広告を当会報誌(発行部数3000部)に載せてみたい事業主様、広報係までお問い合わせください。会社PR・新製品PR等なんでも結構です。

1コマ 10,500円(消費税込)
縦5.4cm×横7.6cm
※デザインやロゴの指定もできます。

相談会・セミナー情報

特許相談会 共催 (社)発明協会千葉県支部産業財産権(特許・実用新案・商標・意匠)に関することなら何でもご相談ください。
 平成23年10月19日(水) 午前10時～午後4時
 ① 1件あたり1時間程度
 ② 相談員 特許情報活用支援アドバイザー 齋藤 廣志 氏

金融相談会 共催 千葉県信用保証協会
 平成23年10月20日(木) 午前10時～午後4時
 ① 1日の相談件数は5件(申込順)
 ② 申込の無い場合は中止とします

両相談会とも
 会場及び申込先 市原商工会議所 22-4305

特別セミナー

『世界も注目!何故今ASEANが日本の中小企業の生命線を握るのか!?!』

日本とASEANの大きな違い、高い経済成長率とタイムマシンのビジネスの関係等々、ASEAN諸国の知らせざる現状を、実際のビジネスと照らし合わせながら幅広い情報が得られます。
 会場 市原商工会議所 大会議室
 平成23年10月13日(木)
 午後2時～3時30分
 ㊟ 市原商工会議所 22-4305

成年後見・相続 無料セミナー&無料相談会

成年後見・相続に関する無料セミナー及び無料相談会を開催します。下記お申込にご連絡の上、お気軽にお越しください。
 会場 YOUホール(市原市勤労会館)2階会議室5
 日時 平成23年10月15日(土)
 10:00～10:30 セミナー「知っておきたい相続の知識」
 10:30～12:00 個別無料相談

13:00～13:30 セミナー「知っておきたい成年後見制度」
 13:30～15:00 個別無料相談
 主催 千葉県行政書士会市原支部、NPO法人千葉県成年後見支援センター
 後援 市原市
 ㊟ 21-8290 タジマ事務所(行政書士会 市原支部長)

調停相談会

千葉県民事調停協会と千葉家事調停協会は、土地建物、お金の貸し借り等の民事紛争や、夫婦親子関係、相続等の家事紛争の全般について次の会場にて「調停相談会」を行います。
 日時 平成23年11月19日(土)
 午前10時～午後3時30分
 会場 サンプラザ市原 10階(JR五井駅西口)
 相談担当者 民事及び家事調停委員及び弁護士が相談に応じます。
 ㊟ 千葉地方裁判所又は千葉家庭裁判所
 電話 043-222-0165 総務課庶務係

イベント情報

八幡宿祭

平成23年10月9日(日) 午前10時～午後3時
 会場 飯香岡八幡宮

姉崎門前市

平成23年10月23日(日) 午前9時～午後3時
 会場 妙経寺傍忠魂碑前

市原の物産展

市原市産の物産を販売しております
 平成23年10月18日(火)～22日(土)
 会場 ペDESTリアンデッキ(JR五井駅西口改札出口)
 午前10時～午後7時
 ㊟ 市原商工会議所内 市原市物産協議会 22-4305

新入会員紹介

(8/1～8/31)

① ライフジャパン(株) 麵屋魚々々
 ② 西広6-4-25
 ③ 飲食業
 ④ (37)0708

① 平川組
 ② 青柳909-2
 ③ 管工事業
 ④ (22)3403

① 大同興産(株)
 ② 白金町1-63
 ③ 建設業
 ④ (22)6209

① 相葉商事
 ② 海保2072-5
 ③ 飲食業
 ④ (62)4073

① 朝日管工(株)
 ② 能満1546
 ③ 管工事業
 ④ (41)1075
 大多喜ガス(株)様からご紹介頂きました

① 有コウセイ工業
 ② 山倉字谷143-1
 ③ 建設業
 ④ (36)3915
 大多喜ガス(株)様からご紹介頂きました

① 小倉工業(株)
 ② 不入斗1536-1
 ③ 建設業
 ④ (66)5800
 大多喜ガス(株)様からご紹介頂きました

① 神崎特許事務所
 ② 港区赤坂2-8-16 赤坂光和ビル4階
 ③ 特許・商標・意匠等の出願業務
 ④ 03(5572)7772
 大多喜ガス(株)様からご紹介頂きました

① アイワトラベル(株)
 ② 天羽田20
 ③ 旅行業
 ④ (66)0412

① 事業所名
 ② 住所
 ③ 業種
 ④ TEL(順不同)

今年の「五井大市」は12月3日(土)4日(日) イベント盛りだくさん、凄い! SUGOI! 五井大市



出店者募集 (10/28㊟切)
 対象 市原市内で事業を営み、2日間出店できる個人、法人
 区間 間口3.6m×奥行2.7m (1事業者2区間まで)
 募集数 50区画が埋まり次第募集を終了します
 出店料 5,000円/1区画
 レンタル料 テント1張 3,500円
 イス・机等は実費

お問合わせは 五井大市実行委員会事務局 (市原商工会議所) まで
 TEL 0436(22)4305
 ※募集要項をご確認後、所定書式でお申込みください。
 ※募集要項に反する方はお断りします。

中小企業支援ネットワーク強化事業 10月

アドバイザー巡回予定日

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	波田	松尾	中村		松尾	
9	10	11	12	13	14	15
			松尾		松尾	
16	17	18	19	20	21	22
	波田		中村			
23	24	25	26	27	28	29
	波田	松尾	中村		中村	
30	31					
	波田					

上記の日程はアドバイザーが当所を拠点に活動しています。
 連絡先 0436(22)4305 市原商工会議所中小企業相談所

千葉県最低賃金改正のお知らせ

平成23年10月1日から
時間額 748円
 (従来の744円から4円引上げ)

千葉県内の事業場で働くすべての労働者(パート、アルバイト等を含む。)及び、その使用者に適用される千葉県最低賃金(地域別最低賃金)が改正されました。
 詳しくは、千葉労働局労働基準部賃金室(☎043-221-2328)か最寄の労働基準監督署にお問い合わせください。

24時間テレホンサービス ☎043-221-4700
 千葉労働局ホームページ
<http://www.chiba-roudoukyoku.go.jp>

～中小企業に役立つホットなメールマガジン～

千葉県産業情報ヘッドライン 登録者募集!(登録・配信無料)

【主な配信情報】
 ■融資や助成制度の案内 ■国、県等の支援情報
 ■各種公募情報 ■各種経済調査結果
 ■講演会・セミナー等、イベント情報 など
 登録はこちら ⇒ <https://www.ccjc-net.or.jp/headline/>

【問合せ】公益財団法人千葉県産業振興センター
 電話:047-426-9011 FAX:047-426-9044
 e-mail: headline@ccjc-net.or.jp

マル経融資

小規模事業者経営改善貸付

利率 1.85%

平成23年9月21日現在

市原商工会議所が市内事業所の経営を応援するための融資制度です。
 事業規模や経営内容など貸出に審査がございますので、お気軽にご相談下さい

- ✓ 無担保
- ✓ 無保証人
- ✓ 低金利
- ✓ 融資限度額 1,500万円



市原商工会議所中小企業相談所 0436-22-4305